

74 中国史書が記述する 600 年代の倭国

「太陽の道」の視点から検証する

緒言

本シリーズ第4編は、『後漢書』に出る倭奴国と『三国志』に出る邪馬壹国が博多湾・糸島水道沿海地域にあったことを明らかにした。ここでは、金印の出土地が、弥生時代の三つの遺跡が同一の東西線上に並ぶという事実から知られる「太陽の道」崇拝を確証した。第2編と第3編で、古墳時代にその弥生時代の太陽の道を少し南に移動して新しい太陽の道が制定されたという仮説を得たが、その標識の山々と神殿宇佐宮・宗像大社の偶然では起こりえない地理上の関係がこの仮説を支えている。そこから、新しい太陽の道の焦点にある都督府跡の場所に、中国南朝から都督の称号を授けられた倭王がいたという帰結が導かれた。

得られたのは、中国史書の記述した倭奴国王・邪馬壹国王・倭の五王が、「太陽の道」崇拝を継承して博多湾・糸島水道沿海地域にいたという一貫性のある理解である。この理解は、日本列島で水稲栽培が始まった地域での、弥生時代から古墳時代への歴史展開を緊密な関係性のもとにとらえる合理的なものである。

その後の倭国の歴史を理解するのに、第3編で触れたように、『記・紀』の記述するいわゆる「磐井の乱」の問題が横たわる。ところが、『記・紀』の主張は前編までに得た500年以前の歴史解釈と真っ向から対立する。そう

いう『記・紀』以外に「磐井の乱」を記述する史料はない。他方の中国でも、500年代は体制の混乱が深まり、倭のことを記録した史料もない。500年代を考察するよい手段がないのである。そこで、本稿では、それよりもあとの倭国のことを記述した中国史書に基づく考察を続けよう。

600年代の倭国のごとは『隋書』と『旧唐書』に書かれている。それもすでに多くの研究者によって議論されていて、さらに論題にするのははばかれるが、第4編の議論を収束させるためには避けることができない。考察はすでに何度も人の思考回路を巡った論点を追うことになるが、再論をいとわず、論点を可能なかぎり厳密な論理に整理することを心がける。主眼は、的確な判断のために論題を明確にすることにある。論じ方に取り柄があるだろう。そして、「太陽の道」の視点がこの議論に新しい光を投げかけるだろう。

1. 『隋書』の記述する倭国すなわち倭国

502年に南朝梁が成立したときの倭王武への叙位が『梁書』に記載されたあと、倭がふたたび登場するのは『隋書』の600年の記事である。最初に、『隋書』の史料価値を点検しておこう。先にも触れたように、『隋書』は、唐王朝成立で主要な役割を果たした第2代太宗の命によって、『梁書』などと同じ年に編纂が始まった。「本紀」と倭のことを記載する「列伝」は636年に完成している。『隋書』の編纂者たちは618年の隋から唐への禪譲以前から隋政府に出仕していたので、『隋書』は『三国志』と同じく同時代史に近いのである。隋は、

魏が 200 年代中期に邪馬壹国へ最初の使節を送って以来 360 年ぶりの使節を倭国に送った。倭についての『隋書』の記述はその報告書に基づいて書かれたはずで、そこには行路記事と言える記述がある。600 年代初頭の倭国の都がどこにあったか読みとれるにちがいない。

i 『隋書』「列伝第四十六」が突きつける問題

[A] 『隋書』「列伝第四十六」にとり上げられている国の名は「倭国」である。『後漢書』に出てくる倭奴国が倭奴国と表現されているから、倭=倭だということになる（現代中国で電子化された歴代の史書をインターネットで見ることができる。新字体で表記されたそこでも倭は倭の文字に変えられている）。倭が倭の異体字として使われた可能性など、この文字が使われた何らかの理由があったのだろう。『隋書』が王の名を国書の署名からとったらしいことを考えれば、国書に添えられた国名にこの文字が使われていた可能性も否定できない。ともかく、『後漢書』と『三国志』の記事をおさらいし、南朝の斉や梁の名を出して、この国が昔からの倭国を継ぐ国だという認識を示している。中国史書の編者は前史を引き写しにせず、自分なりの表現をしようとするものだ、ということがここでも確認できる。

重要な記事が二つある。第一は、600 年倭王の使者が長安へ来たこと。いきなり、王の名が「姓は阿每、字は多利思北孤」と出る。それは、使者の持参した書状に書かれていた蓋然性が高い。隋の初代皇帝楊堅は所司に命じて、使者に風俗を問わせている。それに続いて、王の号、王の妻の号、同じく太子の名が「利歌弥多弗利」などと具体的に書きとめられ、倭国の位階制度、風俗、気候などの記事がある。皇帝が風俗を尋ねたことに対応するように配置したのだろう。これらの記述は、第二の記事 607 年の遣隋使の前に置かれているが、書きぶりは実際に見聞したかのようだから、608 年の返礼使節が倭国に行

ったときの記録を合わせて前にもってきたと考えるのが妥当だろう。いずれにせよ、王の名は、607年の国書に書かれていて、再確認されたはずだ。

[B] 『隋書』は、隋使の斐清が倭王と会見し言葉を交わした、と書く。『日本書紀』も、返礼使節の斐世清が会見場で再拜して使いの旨を言上し、皇帝の書は取りつがれて大門(みかど)の前の机に置かれた、と証言している。すなわち、倭王は隋使と会見し、隋の国書を受けとったのである。『日本書紀』は、会見場に皇子・諸王・諸臣が列席したとも書いている。太子が同席したと考えてよかろう。また当然、使節は進物を携えていた。その中には王の近い家族への贈り物が含まれているだろう。外交使節の応接という儀礼の中で、王の号と王妃の号や太子の名を聞きとることも起きる。『隋書』はそれを記事にしたのだろう。こうして、会見についての記述は、『隋書』と『日本書紀』のあいだに不一致が見られない。

それなのに、この会見の記事を歴史の文脈の中に置いて見ると、許されない矛盾が生じる。『日本書紀』は、大和の王朝の歴史として“遣唐使”と返礼使節の来訪のことを書いている。ところが、593年から629年まで、大和の王は「とよみけかしき姫」、後世贈られた名が推古天皇で、女性である。人に会って相手が男性であったか女性であったかという最も単純な事実について一致しない。重大な問題である。

*) 『日本書紀』は、隋への遣使を「遣唐使」と書いている。この「唐」という文字は、後世にも日本で中国のことを唐と呼ぶ習慣が残ったのと同様の使用法なのだろうか。『日本書紀』のこの文字用法は、700年ころの編者が元の記録をそのまま書きとったのではないことを教える。

この問題を主流の古代史家はどのように解決してきたか。答えは、以前の日本史の教科書に書かれていた。“聖徳太子が遣隋使を派遣し

た”とするのだ。『日本書紀』には、皇太子「うまやどのとよみみ」が摂政として政務をとりしきったように書かれているが、その記述を根拠に、摂政の皇太子が隋との外交を行なったと考えるのである。この解決法は本当に成立するだろうか。

もし仮にそうだとすると、摂政の皇太子は、東アジアの覇権国に対する外交という国家の大事で、王を僭称して文書を発給し、相手国の使節との会見場で王を演じたことになる。ありえないことである。

『隋書』も『日本書紀』も、当該の記事に接して、隋が国交を結ぶ朝鮮半島の百済や新羅と倭＝倭との頻繁な通交に言及しているから、この虚偽が露見しないようにするには、百済や新羅に対しても摂政の皇太子は王を演じなければならない。しかも 600 年から 608 年まで、この擬制を続けたとしなければならないだろう。たとえ舞台裏で摂政の皇太子が隋との外交を行なったとしても、王として隋使と会見することはできない。男性の王が隋使に接見したという事実を、“聖徳太子が遣隋使を派遣した”という言葉でくつがえすことはできない。

さらに仮定を重ねてこの無理を受け入れたとしても、国内でそれは容認されただろうか。そもそも、女王「とよみけかしき姫」が即位した前後の時代、大和では王位をめぐるどろどろした権力争いが渦巻いていた。女王の兄弟の一人は王位をねらって殺され、もう一人は第 32 代の王位に就いたが殺されている。「とよみけかしき姫」の兄弟から次世代への王位継承がうまくいかなかったからこそ、大和の王朝で初めて女性の王が誕生したのである。そのとき、第 31 代王の子である王子「うまやどのとよみみ」は、王位継承候補者の一人だったが、王になれなかったのだ。そのような政治状況の中で、女王の甥ではあるがその摂政が、宮廷の主だった人々の出席する外国使節の会見場で王を演じることが許容されただろうか。やはり考えられないことだ。

ひるがえって、女王では隋と国交を結ぶのに不都合だったのだろうか。不都合なのに女王を立てておいて、中華帝国との外交に取り組むという発想が生まれた、と考えるのは奇妙なことだ。魏のときの卑弥呼や壹興の前例があるのだから、そういう考え方はまったく成立しない。女王「とよみけかしき姫」も、女性を名乗って堂々と外交の場に臨むことができたはずだ。どう考えても、大和の王が隋使と会見したという説は、歴史学の方法を超えた無理だということになる。

〔C〕 なぜこのような無理が通ったのだろうか。その理由は、日本列島の古代史の大筋を『記・紀』に沿って解釈することが、従来の日本古代史のパラダイムとなっていたから、と考えるしかない。日本列島で一つの王朝しか容れることのできないその枠組みでは、隋と外交関係をもったのは当然大和の王だということになる。そこで、摂政の皇太子がその外交を推進したとすれば、隋使に会ったのも男性となり、『隋書』の記述との矛盾を消せると考えたのだろう。

しかし、上のように論点を整理しただけで、隋と外交関係をもった倭国は大和の王朝以外なのだろうという結論に至らざるをえない。

『日本書紀』からこの帰結を取り消すように思われる記事をいくら採り出してきても、一般社会学を考究した V. パレートの言うとおりの、事象の成否を判断する論点には軽重があるのである。結局、従来の日本古代史のパラダイムを見直すほかないことが、この問題に露呈しているのだ。

“聖徳太子が遣隋使を派遣した” とする窮余の解決策は、『隋書』の記述を動かさないという判断から出ている。その判断を客観的に表現すれば、600 年代初頭の日本列島で隋と国交を結んで隋使に会ったのは、当時の大和の女王ではなく別の男性だった、ということだ。同じ判断は、「600 年代初頭、日本列島で外交権をもって隋と国交を

結んだ倭国は大和の王朝とは異なる」という見方を可能にする。枠組みを広げれば、『隋書』「列伝第四十六」を先入観にとらわれずに理解する道が開けるだろう。

ii 行路記事が指示する倭国の首都

ここまで問題の核心を浮かび上がらせる議論をしたが、『隋書』「列伝第四十六」倭国の条のテキストを、従来見過ごされてきたことがないか点検しながら、改めて論理的に解説しよう。

[D] まず、[A]で倭国の概観について触れたとき省略したことを議論しておこう。冒頭にある文「倭国、在百済新羅東南、水陸三千里、…、夷人不知里数、但計以日。其国境東西五月行、南北三月行、各至於海。其地勢東高西下」は、それ以前の中国史書にない情報を含んでいるから、隋の時代の認識を書いているのだ。最初の「水陸三千里」はこのあとに引用している『三国志』の「一万二千里」とくい違ふ。隋の一里と魏の一里が異なることが現われている。「其国境東西五月行、南北三月行」は、倭人の説明を聞き取りしたものだろうが、その長い旅程が示す距離は正しい情報とは思えない。しかし、東西に長く南北に短いことが表現されている。ともかく、「其国境東西五月行、南北三月行」は、『三国志』の「倭の地を参問するに、…周旋五千里ばかり」とはちがう新しい情報である。

これらのことを念頭において、倭国へ派遣された使節の行路記事を見てみよう。岩波文庫は「百済を度り」と読んでいるが、続く文章は「行きて竹島に至り、南にタン羅国を望み」である。高句麗と戦いを交える敵対関係にあるのだから、中国大陸から自前の船を出して「百済に度って」そのまま航行したと考えてよい。「都斯麻国と一支国を経て」は、魏使と同じ航路をとったことを示す（地名は倭人の発

語を聞きとって表音表記したものとみえる)。続く「また竹斯国に至り、また東して秦王国に至る。その人華夏に同じ、以て夷洲となすも、疑うらくは、明らかにする能わざるなり。また十余国を経て海岸に達す。竹斯国より以東は、皆な倭に附庸す」という文章が倭国の中心領域を記述していることになる。

この肝心の部分は、最初に言ったように外国への使節の報告書に基づくと考えることができる。南朝に朝貢していた遠い国が、魏・晋以来久しぶりに北に都を置く王朝のもとへ来たのである。中国を統一した隋に栄光を添える出来事と言える。魏使以来 350 年以上経って久しぶりに行くその国の地理を確認することは使節の任務の一部だっただろう。隋朝の文書係はそれを保存したはずだ。ほどなく禪譲の形で隋を継いだ唐で、「列伝第四十六」の編者もまた、倭国の地理を記述する必要を認めたから、その行路記事を記載したのにちがいない。ただ、『三国志』「倭人の条」に比べてずいぶん短いこの文は、元の報告書を切りつめてできたのだと思われる。そのせいで、倭国の中心部をあいまいさなく表出できていないのだろう。しかし、この短い文章が倭国の地理の概要を説明している、と判断すべきである。その記述から倭国中心部の位置を割り出せるはずだ。

一支国すなわち壱岐を過ぎて到着した竹斯国の竹斯は筑紫のことだろう。文は、東に行くと風俗が中国に似ている秦王国という国があるとしたあと、国名を記さないで「十余国を経て海岸に達す」と書く。使節が「海岸に達す」までの道を実際にたどった可能性がある。倭の王は大和にいたとする従来の立場から読めば、最初の竹斯国は九州島に到着したことを表わし、そのあと本州方面に向かったと解釈することになるのだろう。しかしそれでは、(内陸の隋使には珍しい景観であるはずの)瀬戸内海の島々と海岸を見る航路をずっと進みながらそれに一言も触れないで、最後に「海岸に達す」と言うのは、文章

としておかしい。何よりも書くべき海岸から大和への行路を記述していない。この一連の文章では大和に行きつけない。地理に関してほかに目立つ記述は、前段にある「阿蘇山あり」という言葉だけである。倭国に関して、四つの国名（都斯麻国・一支国・竹斯国・秦王国）以外に具体的な地名は阿蘇山だけである。すなおい読めば、竹斯国に上陸して秦王国・十余国を経て「海岸に達す」までは一つの陸地の中にあり、その陸地が海で限られていることを意味するだろう。達した「海岸」は九州島の東岸である蓋然性がきわめて高い。

続けて「竹斯国より以東は皆な倭に附庸す」と概括する文が来る。この文は、倭国と呼んで記述を始めた領域について説明を加えようとしている。大和が倭国の中心部だとする説に従って、倭が大和の周辺領域まで含む日本列島西部全域としてみよう。現代日本語では「以」を起点を含むように使うことがあるので、「以東」が竹斯国を含むと解釈すると、「竹斯国より以東」は、都斯麻国と一支国を一応度外視して、ほぼ日本列島西部全域を指すことになるから、この文は無意味なトートロジーになって、倭国を説明したことになる。竹斯国が「以東」に含まれず日本列島西部が部分に分かれる場合には、「以東」にある大和は附属する側にあることになる。つまり、文法は、大和が倭の中心地ではないことを告げる。

そもそも、「自竹斯国以東皆附庸於倭」という構文の主語は「以東」で、視点の中心が竹斯国にある。「附庸」と「於」との語意からして、「附庸於倭」という用語は、倭が限定された領域を指し、主語が倭と重ならない場合に適切である。つまり、文中の「倭」が「以東」に含まれない場合に、「以東皆附庸於倭」が適切な用語になる。こう解釈すれば、「海岸に達す」までの文が倭を説明して特定し、「以東はみな（今述べてきた）倭に附庸す」という意味を結んで、述語「附庸」を限定する語「倭」は文章全体の中で特定されるべきだという文法の要請

にかなう。ここの記述は、日本列島西部が倭と倭に附庸する領域とから成るという認識を追加していることになり、「倭国」の地理を説明して行路記事全体を終えるのにふさわしい。したがって、「其国境東西五月行、南北三月行」は、附庸する領域を含めた広義の倭の地理を表現していると考えられる。

最後の文で竹斯国を小地域と解してその東に境界線を引くと倭が大領域でなくなるので、直前の文の「海岸」を境界と解釈の方が合理的である。文を切りつめすぎてほころびが出ているのだろう。あるいは、「竹斯国より以東」というときのチクシ(筑紫)は、後世の用法と同じく大領域を指しているのかもしれない。

要約すれば、『隋書』の倭国を記述する行路記事は、倭が海で囲まれる領域内にあること、さらに、その領域より東にある領域も倭国に属す、と言っている。

[E] 「列伝第四十六」倭国の条の編者は以上の地理を述べる記事で倭国の中心部を記述していると考えているはずである。記事中に一言も出ない地域を倭の中心地とすることはできないので、候補地は竹斯国か秦王国になる。すると、竹斯＝筑紫は九州島で最重要な地名だということを考えると、竹斯国が倭の中心地域だということになるだろう。ただ、竹斯国を小地域と解すると、先述のように、「自竹斯国以東皆附庸於倭」は竹斯国の東に境界を引くことになり、用語に疑問が残る。竹斯国が大領域を指すと解すると、もう一つ名の上がっている秦王国が倭の中心小地域という可能性も出る。しかし、秦王国という国名は日本語の固有の地名とは考えられず、日出ずるところの「天子」が自分のいる地域を格下の「王国」と呼ばせることもないだろう。後世まで使用された大領域名「チクシ」はもともと小地域を指す固有名だった。そこが倭の中心地域だった蓋然性が依然として高い。九州で「チクシ」と呼ばれた小地域で重要なところは、南に

ある基山のふもとの筑紫神社から北の大城山周辺まで(今の筑紫野市・太宰府市に大野城市や春日市を加えた地域)のほかにはないだろう。

ここで、この筑紫地域の重要さを証拠立てる考古学的遺跡を点検しなおしておこう。板付遺跡で最初期の痕跡が見つかった水稻栽培が発展すると、弥生時代中期までに、周辺に多くの集落が形成されていったことが遺跡から知られる。その中でも中心となったのが、南側丘陵の先端に位置する須玖岡本遺跡である。その周辺一帯に、弥生時代から古墳時代までの遺跡がある。古墳時代には前方後円墳も築かれた。前編まで見てきたように、須玖岡本遺跡が重要なのは、宝満山と飯盛山を結ぶ太陽の道にあるからである。福岡市・春日市・大野城市に遺跡が集中しているのは、そこが弥生時代の最先進地域だったからだが、福岡都市圏の発展によって遺跡調査が数多く行なわれたことにも依るだろう。

第 2 編で、古墳時代に、都督府跡を焦点とする新しい太陽の道が制定されたと考えたとき、生産の重心が筑後川流域の側に移ったと論じた。じつは、筑後川流域への出口となる筑紫野市周辺も、弥生時代初期から発展し、多くの遺跡が見つかるところだ。重要なものを挙げてみよう。筑紫神社の東約 1km にある前畑遺跡は弥生時代初期からの遺跡である。筑紫神社から東南東約 2.5km にある隈・西小田地区遺跡(三地点から、多くの銅銚、銅剣、細型銅剣・銅銚・貝腕輪、銘の入った前漢鏡・鉄戈・鉄剣・鉄銚)、その東側朝倉郡夜須町の峰遺跡・東小田峯遺跡(甕棺墓 9 と甕棺が 42 あった墳丘墓、前漢鏡二面・一つは銘入り・鉄戈・鉄剣・鉄銚・貝腕輪、ガラス製璧)、太宰府に近い二日市の峰畑遺跡(甕棺から前漢鏡・中細型銅剣)・道場山遺跡(たくさんの甕棺)などはみな、首長級の墓地と見なされている。筑紫神社の北約 1.8km にある永岡遺跡(甕棺墓 153・木棺墓 9・土壙墓 21・銅戈鑄型、紀元 0 年前後 100 年ぐらいとされている)も無視できない。

筑紫神社の祭神は筑紫の国魂とされている。筑紫の地名はこちらにゆかりがあるのかもしれない。筑紫神社のすぐ南には 6 世紀後半とされる五郎山古墳がある。直径約 35m の円墳で、石室内部に彩色壁画が描かれている。遺跡調査が福岡都市圏ほどされないせいか、筑紫野市周辺の遺跡は須玖岡本一帯ほど注目されないけれども、南北の二地域が重要部分となって古代の筑紫を構成したことが分かる。大宰府の条坊は筑紫野市域まで広がっていた（現在の行政区は古代と異なる。先ほど名を挙げた前畑遺跡からは 7 世紀の土塁が見つかった。土を突き固める版築工法で築かれた 500m が確認されている。これは、北の大城山の朝鮮式山城大野城と対して南の基山に築かれた基肆城と関係するのだろう）。これらのことから、春日市から筑紫野市周辺までの筑紫が、古代の先進地域として古墳時代のあとまで重要な位置を占めたことが分かる。

以上の議論から、倭の都が筑紫にあったと特定できる。この結論は、「太陽の道」仮説が倭王武の都督府がその筑紫に開かれたとする第 4 編の結論によく適合する。事実、そこで太宰府政庁跡と条坊の遺構が発掘されたのだから、都督府の後身が 600 年ころにもあった蓋然性は高い。むしろ、そのころまでに都督府は太宰府と呼ばれるようになったと考えられる。日出ずるところの「天子」のお膝元に、中国で第一級の高位でもない都督の府はふさわしくない。天子を名乗るころ、すべてを宰領する意味の太宰府と改名されたのだろう。事実、『隋書』は、「内官に十二等あり」と述べてそれらの官位名も挙げる。中国に倣って政府の組織が整えられたのだ。当然、倭国の都には中国式の政庁があっただろう。

倭国の首都は、倭の五王の時代と同じく、宇佐宮と宗像大社を神殿とする太陽の道の焦点にあったのである。国王「阿毎の多利思北孤」が隋への国書で「日出ずるところの天子」と自称したのは、「太陽の

道」を尊崇していたからにちがいない。

行路記事に続いて、使節を迎える儀礼と都での会見へ向かう段がくる。その文章は倭国の首都を記述しているのだ。数百人を従える高官が鼓角を鳴らす儀礼で迎え、十日して別の王臣が二百騎で出迎えに来た、とする。都からの出迎えは「郊勞」と呼ばれ、「郊外」での出迎えであり、続いて「既に彼の都に至る」と書かれている。この記述は、隋使の船が着いたところに十日ばかり滞在した迎賓館があり、都へはそれほど遠くない（行路に迷うこともない）ことを言って、行路記事を完成しているのだ。すでに倭国の都が“太宰府”と特定できた。すると、港を、そこから近い博多湾の南岸に比定するのがふさわしい。そう考えれば、上記の使節の出迎えと入京の記述がよく理解できる。第 4 編で、先走って、倭の五王が中国南朝へ使節を送るのに大きな船が必要になって、魏の使節が駐在した糸島水道の港から外港は荒戸山の南に移ったと推測したが、荒戸山南の入り江の南岸、後世福岡城の築かれた場所で鴻臚館遺跡が見つまっている（第 4 編の図 1 参照）。鴻臚館跡から太宰府中心部まで約 15km である。第 4 編で魏使が行進したと考えた糸島から須玖岡本までの距離の半分だから、隋使出迎えの儀礼は容易だっただろう（出迎え側と同じく隋使も騎乗しただろう）。

【F】先ほど、倭国の概略を記述する冒頭の文について触れたときに、省いたことがある。それは、「都於邪靡堆，則魏志所謂邪馬臺者也」という文が続くことである。ここには、都が「邪靡堆」にあると書いているが、そこが『三国志』『魏書』に出る“邪馬臺”（正しくは、『三国志』では邪馬臺）のことだと認識していることを示している。この記述は、『後漢書』が「邪馬臺国」と書くことを受け継いでいる。隋の時代に倭国の都が邪靡堆にあったことを考慮に入れると、

『後漢書』の編者范曄が、『三国志』で「邪馬壹国」と書かれていた国を「邪馬臺国」と表記した理由を理解することが可能になる。すなわち、南朝宋の時代にも倭の都が邪靡堆にあったので、范曄は、発音が「堆」に似ていて字形が「壹」に似ている文字「臺」を用いて女王の国を「邪馬臺国」と表記した可能性である。この推測は、倭王武と倭王が、都督府＝太宰府にいたというここまでの議論に適合的である。この状況を客観的に表現すると、宋の時代の『後漢書』の編者にはその時代の倭の五王が邪馬臺にいると見え、『隋書』の編者には倭国の都は邪靡堆にあると見えていて、両者はそこが『三国志』のいう邪馬壹だと考えた、ということになるだろう。二人の編者は、倭国の都が倭の五王のいた場所と同じだという結論に裏書きをしているのである。ここで注意すべきことは、『隋書』の編者は、倭国の都の地名を言っているにすぎず、「邪靡堆国」とか「邪馬臺国」のことを言っているのではないことである。

第4編で、200年代の邪馬壹国の王宮は須玖岡本周辺にあったと推定したが、本編で、400年代以後の倭の都は後世太宰府と呼ばれた場所にあったという結論に達した。この見解に立てば、『後漢書』と『隋書』の編者は、詳細の点で邪馬壹国の都の場所を見当違いしていたのである。このことから、『三国志』が記述した200年代中期の邪馬壹国を、400年代中期に編纂された『後漢書』の使用する表記邪馬臺国を用いて議論してはいけないことが改めて明らかになる。

第4編で見たように歴代の倭国の中心地が「太陽の道」に規定されていたこと（第4編の図1参照）が、この地名問題の解明を助けることに気づく。すでにその場所が特定されたから、地名の解釈に進んでも大きな誤りを犯すことにはならないだろう。「邪馬」と「邪靡」が日本語だとすると、山を意味するのではないだろうか。この地域では、太陽信仰の祭祀の主宰者でもある王の宮は、標識となる山々が指定する太陽の道の焦点に置かれたのである。その山のうち最も重要

な靈山は宝満山で、須玖岡本はその宝満山から昇る春分・秋分の日の出を拜む場所、太宰府は宝満山から昇る夏至の日の出を拜む場所なのだ。第1編で、宝満山が漢字表記の美称をもらう前は「おだけ」と呼ばれていたことを指摘した。「ヤマ」は御嶽つまり「お山」を意味した、とするのは大いに有望な見方だと思う。

『隋書』にはさらに議論を展開すべき材料があるけれども、倭を直轄領域の倭国とそれに附庸する領域とに区別して構造的に理解でき、倭国の都があった場所を特定するという目的も達したので、『隋書』についての考察をここで切り上げよう。

2. 『旧唐書』の記述する 600 年代の日本列島

『隋書』の次に倭国のことを記載している史書は『旧唐書』である。完成したのは 945 年。晩期の唐はおよそ 30 年間名ばかりの王朝になり、907 年に滅んでからでも 40 年近く経って編纂されたので、唐政府の文書がどれだけ残されていたか不明である。だが、倭の第一次遣唐使を記載しているなど、一定の有用な資料が残っていたことは確かなようだ。Wikipedia によれば、『旧唐書』は編集に問題があるとして 1060 年に『新唐書』が編まれたが、『旧唐書』の方に初唐の情報量が多く史料的価値は高いとされているらしい。したがって、600 年代の倭国のことを知るのに、『旧唐書』を史料として採り上げるのがよいだろう。

【G】 『旧唐書』「列伝第一百四十九上 東夷」は、国交を結んだ日本列島の国をどのように記述しているだろうか。興味をそそることに、「倭国」と「日本国」とが二つの別の国として分けて記述されて

いる。これを日本の歴史家が混乱とするのは、従来の日本古代史のパラダイムの立場に立っているからだ。それに対して、『旧唐書』の編者は、倭国から日本国への移行を単純な継続と考えなかったのである。どちらの見方が正しいか見ていこう。

倭国の条は、倭国の概要を「倭国は古の倭奴国なり。京師を去ること一万四千里、新羅東南の大海の中にあり、山島に依って居る。東西五月行、南北三月行。世々中国と通ず。… 四面に小島五十余国あり、皆これに附属す」と記し、おおよそそれまでの中国史書を引き継いでいる。「東西五月行、南北三月行」は『隋書』の引用である。編者はこの倭国を『隋書』のいう倭国のことだと認識しているのだ。実際、続いて「その王、姓は阿每氏」とあるから、唐が外交関係を結んだ倭国は『隋書』のいう倭国のことなのだ。

おもしろいことに、『後漢書』が、唐の時代の倭国＝倭国だと証言する。第4編第1節で、『後漢書』が邪馬臺国と書く直後に「今名邪摩堆、音之訛也」という註があることに触れた。この註は唐の太子李賢(654年～684年、則天武后の子)の手になる。『後漢書』の註が出来上がったのは676年。李賢が、『後漢書』が倭の概観を記述するところで「今名邪摩堆」という以外に註を書かなかったことは、唐の670年代の時点で、当時の倭国についてほかに特別の注釈を加える必要を認めなかったこと、つまり、当代の倭国が『後漢書』の記述する倭国の後身だと認識していたことを意味する。そのとき、よく知られた邪摩堆という場所があったのである。歴史の注釈をする人が書いたのだから、そこは、636年に編纂が完成した『隋書』が倭国の都だとした邪靡堆だろう。だから、唐の630年代の『隋書』の編者も670年代の李賢も、当代の倭国の都は「邪靡堆＝邪摩堆」と見ていた、と考えることができる。

『旧唐書』の「四面小島、五十余国、皆附属焉」という文は、『隋

書』の「自竹斯国以東、皆附庸於倭」という文に対応する。前節で議論したように、広義の倭は、倭国の固有の領域である九州島と倭国に附属する東の領域からなる。『旧唐書』は、そのことを「四面小島、五十余国、皆附属焉」という文で表現しているのだ。ただ、倭を倭に読み替えればよい。すると、『隋書』にはない「五十余国」が倭国を表わしている。しかも、「四面小島」という語が、そこが島であることを表現している。『旧唐書』は、『隋書』と同じく、倭国を九州島としているのである。

*) 五十余国を九州とすると、「延喜式」に挙げられている九州の郡の数が約 90 だから、「五十余国」は半分余りだ。壱岐や対馬がそれぞれ二郡に分けられているので、律令体制で国と郡を決めるより以前には、固有名で呼ばれた「国」は郡よりも大きく数は少なかったのだろう。ちなみに、倭王武の上表文には「西は衆夷を服すること六十六国」と書かれていた。この西はどの範囲なのだろうか。

日本国の条は、「西界南界はみな大海に至り、東界北界は大山ありて限りをなし…」と日本国の境界を提示する。この記述は律令国家ができたときの日本国の地理と一致している。日本の歴史家の感想に反して、『旧唐書』の簡潔な記述は、日本国の地理を正しく認識したうえで、日本国が倭国と違うことを表現しているのである。そのように区別できたのは、中国史書の編纂のやり方から考えて、編者の一般的な知識だけではなく、元の文書類にそうするようにさせた差異があったからだと推測される。

〔H〕 日本国の書き出しのところには、「日本国は倭国の別種なり。その国日辺にあるを以て、故に日本を以て名となすと。あるいはいう、倭国自らその名の雅ならざるを惡み、改めて日本となすと。あるいはいう、日本は旧小国、倭国の地を併せたり」という文が置かれてい

る。国名の変化の理由をいくつかの説として挙げているが、どの説も、時間的に倭国から日本国へと移行したことを言っている点で相違がない。

微妙だが重要な問題だから、慎重に分析してみよう。『旧唐書』は、倭国の地理を「四面小島」と記述し、日本国の地理を「西界南界はみな大海に至り、東界北界は大山ありて限りをなし」と記述する。『旧唐書』は倭＝倭と考えて、「倭国の条」に『隋書』を引用して「東西五月行、南北三月行」と書くが、これは、前節で論じたように、倭国＝倭国に附庸する領域を含めた倭全体の地理を表現していて、東西・南北の比を反映するのだろう。すると、こちらの倭全体が、「其国界東西南北各数千里、西界南界咸至大海、東界北界有大山爲限、山外即毛人之国」とされる日本国の地理に近似することが分かる。

倭全体が内部構造をもつというこの理解は、『旧唐書』のいう倭国から日本国への移行を合理的に説明する。九州島を固有の領域とする倭国が、付属していた東の領域を併合して日本国になったのなら、新しく日本国の条を立てる必要がないから、九州島の倭国が覇権を失ったと考えるほかない。代わりに付属していた東の領域にあった国が、九州もその東の領域も含めた全体を支配するようになって、日本国ができたのだ。倭国王が「日出ずるところの天子」と自称していたこと、東の領域はその天子に附庸していたこと、しかしその後、日辺に近い東の方を中心とする日本国ができたということになれば、『旧唐書』の挙げる国名変更の理由がどれもそれなりに妥当することが分かる。

この文脈をそのまま受け入れれば、『旧唐書』は日本列島での王朝の交代を証言しているのである。移行の年代も、『旧唐書』は限定する。倭国についての記述は、631年の遣唐使とそれに対する倭国への返礼使のことを書いたあと、648年の新羅の使節を通しての上表で終

わる。ここに、先ほど議論した李賢によって『後漢書』の註が書かれた 670 年代中ごろを倭国の存続時期に加えることができるだろう。他方の日本国の唐との外交は、703 年の遣唐使の記事から始まっている。したがって、倭国から日本国への移行は、600 年代の最後の三十年のあいだに起きた、と考えることができる。

□ 『旧唐書』が書く倭国から日本国への移行の問題を、もう少し考えてみよう。703 年の日本国からの遣唐使の記事は、『続日本紀』の記述する前年派遣の遣唐使に符合する。『日本書紀』には、この年まで遣唐使の派遣が五度記載されているのに、『旧唐書』では、648 年の上表からあとの五十年余りの記事が抜けていることになる。遣唐使はしきりに派遣されたようだから、原資料が残っていたとすれば、なんらかの記事があってもおかしくないのだけれども。

倭国の 631 年と 648 年の記事の期間に、『隋書』「列伝第四十六」倭国の条が編纂された。『旧唐書』が依拠したであろうその時代の外交記録は、『隋書』の編者の同時代人が書いたのである。631 年ころの唐朝に、隋朝以来の外交文書係が在任していたとしてもおかしくない。一方で「倭国」と書き他方で「倭国」と書いたか疑問の余地がある。

さて、600 年代後半に、倭国は、国の存続を揺るがす対外戦争を戦った。660 年唐軍によって都を攻め落とされた百済は倭に救援を求め、百済の軍と倭の援軍が唐・新羅軍と対決したが、結局、663 年の白村江の戦いで敗北する。この戦争を記述する『旧唐書』は、百済と同盟して戦った兵を倭兵と呼んでいる。同じく、日本列島の情勢をよく知る朝鮮半島の歴史書も、この戦争で戦った国を倭国と書く。『旧唐書』のいう倭兵は、同じ書物の「列伝、東夷」中の倭国の条のところに書いた倭国の兵と考えるのが自然だろう。すると、この時期まで遣唐使を派遣したのも倭国だった蓋然性が高い。そう考えれば、新し

い日本国が遣唐使を送り出したのは 703 年とする『旧唐書』の記述のつじつまが合う。全体像として、白村江での敗北が倭国から日本国へ移行した軍事・政治上の原因だった、という世界史の通則に適合する理解に導かれる。

〔G〕～〔I〕を要約すれば、『旧唐書』は、600 年代中期まで唐と国交を結んだ倭国が九州島にあり、その倭国は後漢の時代の倭奴国以来中国と通交した倭国の後身である、そして、700 年ころ唐と国交を開始した国は日本列島で倭国に代わって登場した日本国だ、と証言しているのである。

3. 『新唐書』

『旧唐書』のあと北宋の時代 1060 年に『新唐書』が編まれている。Wikipedia によれば、史料的な価値では『旧唐書』に及ばないとされているようだが、念のために『新唐書』「列伝第一百四十五 東夷」の中の「日本の条」を確認しておこう。

先頭の「日本、古倭奴也。去京師万四千里、直新羅東南、在海中、島而居、東西五月行、南北三月行。… 左右小島五十余、… 其官十有二等。其王姓阿每氏」までの文は、語句のわずかな違いや前後の異同を除いて、『旧唐書』の倭国についての記述と同じである。日本を倭の後継国として記述しているのだ。その王「阿每氏」は『隋書』の倭国王の姓である。この文に続いて、(神話に出る)天御中主に続く「尊」が「筑紫城」にいたが、神武が大和州を治めるようになったと書く。続いて、舒明王までの大和の王たちの名を連ねている。日本国について知られるようになって、大和の王の名が列記されたと見える。

次に、高仁表の派遣と、新羅を通しての唐への上書のことを書く。これは、『旧唐書』が「倭の条」に記した記事である。次の段落で、天智・天武両天皇の名などを含んだ文に続いて、「悪倭名、更号日本。使者自言、国近日所出、以為名。或云日本乃小国、為倭所并、故冒其号。使者不以情、故疑焉。又妄誇其国都方数千里、南、西尽海、東、北限大山、其外即毛人云」という文が来る。こちらの文は、一点を除いて、『旧唐書』の日本国についての記述と同じである。『旧唐書』が「日本旧小国、併倭国之地」と書くところを、『新唐書』が「日本乃小国、為倭所并、故冒其号」と書く点が異なる。このくいちがいは、『新唐書』の編者が、元の文「日本旧小国」にまどわされて主客逆転して表現したせいだと考えられる。一般的に考えて、小国を併合した国が国名をその小国の名に変更するのはおかしいし、倭国が拡大して国名を日本国に変更したのなら、『旧唐書』は、倭国と日本国を別立てにするまでもなく国名が変わったと書いただろう。倭国と日本国それぞれの地理の記述は『旧唐書』に矛盾がない。それに対して、倭国の記述になかった東と北の大山で限られる地域が日本国に含まれるという新しい情報に、その拡大地域に力をふるえるのは昔から大和にいた王家で大和を首都として日本国の支配者になったという事実を加えれば、『新唐書』の文は矛盾をきたす。この論理は、逆に、『旧唐書』の記述が整合的なことをはっきりさせる。東と北の大山までを押さえる大和の側が倭国を併合して、拡大した日本国ができたのである。

結局、『新唐書』は、600年代の日本列島について、『旧唐書』の記述以上の情報を含んではおらず、倭国が日本国に変わったという『旧唐書』の認識を変更していない。したがって、前節の議論はそのまま成立する。

結語

以上三つの節をうけて、本来、ここで本編の総括的な議論をもっと展開すべきである。しかし、その議論は、第1篇からこの第5編までの帰結全体の総括にも当たるので、稿を改めて最終編で行なうことにする。

参考文献

- (1) 『隋書』(岩波文庫、『中国正史日本伝(1)』)
- (2) 『旧唐書』(岩波文庫、『中国正史日本伝(2)』)
- (3) 『三国史記倭人伝他六篇』(岩波文庫)
- (4) 『日本書紀』(岩波書店、『日本古典文学大系』)

専門研究者でないので、この章の議論に関係する先行の研究をほとんど知らず、遺憾ながら、それらの文献を挙げることができない。ここでは、誰にでも検討・考察できるように、手にしやすい書物だけを挙げた。議論の中に出た事項のうちこれらの書物に含まれないものは、インターネット上のWikipediaで確かめることができる。

この稿は2018年9月8日に書き終えた。